

医療法人のための

## 『出資持分対策出張セミナー』

～持分の定めのない医療法人への移行計画～

医療法人の皆様、こんなお悩みはございませんか？

- ・含み益が大きすぎて相続税が心配…。
- ・出資額限度法人にしたけど相続税対策って万全？
- ・社会医療法人や特定医療法人の要件を満たすかどうか分からない…。
- ・持分の定めのない医療法人への移行は定款変更だけで問題ない？

医療法人制度に精通した税理士が

**個別訪問**にて

その『対策』をご説明致します！

### 出張セミナー内容

#### 【医療法人様向けセミナー】

- 出資持分の定めのある医療法人の問題点とは？
- 出資持分の定めのある医療法人が取るべき対策とは？
- 出資持分の定めのない医療法人の種類とその概要
- 種類別出資持分の定めのない医療法人の移行要件
- 出資額限度法人の相続税対策に係る有効性の判決について
- 出資持分の定めのない医療法人への移行スキーム事例 など

#### 【個別相談】

医療法人様の個別の問題につきましてご相談を承ります。  
※ご相談内容を事前にご連絡頂けますと幸いです。

### 料金

#### 個別セミナー＋個別相談

~~50,000円~~ (税込)

※現地までの交通費等の実費は別途ご請求させていただきます。

平成25年1月末日までにお申込

の方に限り **10,000円** (税込)

とさせていただきます。

### ABCコンサルティング株式会社について

弊社は医療法人専門の税理士法人に勤務していた税理士3名が設立した株式会社です。その豊富な業務経験を活かし、出資持分の定めのない医療法人への移行サービスはもちろん、医療機関の事業承継・財務コンサルティング・内部統制コンサルティングを強みとしております。是非、一度私どもにご連絡下さい。



お申込みは裏面のお申込書により FAX でご連絡下さい。別途お電話・メールでも承ります。

ABCコンサルティング株式会社：出張個別セミナー申込用紙

貴法人名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
E-mail			
参加者 計 名	役職		ご氏名
	役職		ご氏名
	役職		ご氏名
ご質問事項・ ご要望			

ABCコンサルティング株式会社

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 4-9-10 プロブラーザ 21 4F

お気軽にご連絡下さい！

TEL : 03-6721-9450

FAX : 03-6721-9454

E-mail : [info@abc-tax.com](mailto:info@abc-tax.com)

URL : <http://www.abc-tax.com/>

担当：山崎・央戸

出資持分対策セミナーのほか、下記出張セミナーも承ります。  
お気軽にご連絡下さい。

- 特定医療法人、社会医療法人に係る医療法・税務上の留意点
- 医療機関の医業承継対策
- 経営の『先』を見る！キャッシュフロー経営の導入